

寄附行為

昭和43年10月18日制定

昭和44年2月6日許可

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、財団法人岩手県民共済会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を岩手県盛岡市山王町10番6号に置く。

2 本会は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、地域住民の消費生活、福利厚生に関する諸問題を調査研究し、健康で文化的な生活を営むことのできる社会環境を育成し、公益福祉に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 消費生活問題の調査活動とその推進

(2) 福利厚生問題の調査研究とその推進

(3) 労働者福祉並びに消費者教育の振興

(4) 労働者及びその家族の休暇ホーム、レクリエーション施設の建設

(5) 労働者とその家族の生命及び財産の損害に対する相互扶助救済の事業

慶弔時における必要な資金の貸付及び共済金若しくは物品の給付

住宅、事務所、住宅併設店舗及び附属設備並びに家財の火災事故時における再建資金の貸付若しくは損害共済金の給付

疾病、傷害に伴なう入院及び通院療養時における必要な資金の貸付及び医療共済金の給付

生存時における共済金の給付

その他共済契約者に対する生活資金の貸付

(6) 労働者福祉並びに消費生活に関する講演会、研究集会の開催及び資料の配布

(7) 岩手県民共済会館の建設と管理運営に関する収益事業

(8) 賃貸住宅ビルの建設と管理運営に関する収益事業

(9) 駐車場の管理運営に関する収益事業

(10) その他目的達成のために必要な事業

第2章 財産及び会計

(財産の構成)

第5条 本会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された財産

(2) 寄附金品

- (3) 財産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(財産の種類)

第6条 本会の財産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第7条 本会の財産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは銀行等への定期預金、信託会社への信託又は国債、公社債、その他確実な有価証券の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、岩手県知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 本会の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 本会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、岩手県知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 本会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、その会計年度終了後3か月以内に岩手県知事に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

(長期借入金)

第13条 本会が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、岩手県知事の承認を得なければならない。

(義務の負担及び権利の放棄)

第14条 予算で定めるものを除き、本会が新たに義務を負担し、又は権利を放棄しようとするときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、岩手県知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年6月1日に始まり、翌年5月31日に終わる。

第3章 役員

(種類及び定数)

第16条 本会に、次の役員を置く。

理事 11人以上 16人以内

監事 2人以上 3人以内

2 理事のうち、1人を理事長、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

(選任等)

第17条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事は、互選により、理事長、専務理事及び常務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることはできない。

4 理事のいずれか1名と親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を越えてはならない。

5 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。

6 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を岩手県知事に届け出なければならない。

7 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を岩手県知事に届け出なければならない。

(職務)

第18条 理事長は、本会を代表し、その業務を総理する。

2 専務理事は、理事長の意を受けて本会の業務を掌理し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 常務理事は、理事会の議決に基づき、本会の業務を分担処理する。

4 理事は、理事会を構成し、この寄附行為に定めるところにより、本会の業務を議決し、執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 財産及び会計を監査すること。

(2) 理事の業務執行状況を監査すること。

(3) 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会又は岩手県知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会及び評議員会の招集を請求し、又は招集すること。

(任期)

第19条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解 任)

第20条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第21条 役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構 成)

第22条 理事会は、理事をもって構成する。

(権 能)

第23条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、本会の業務に関する重要な事項を議決し、執行する。

(種類及び開催)

第24条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第18条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招 集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号及び第3号に該当する場合は、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議 長)

第26条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第27条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第28条 理事会の議事は、この寄附行為に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第29条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事の現在員数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印をしなければならない。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員)

第31条 本会に、評議員22人以上32人以内を置く。

2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。

3 評議員の経費の支弁については、理事長が別に定める。

4 評議員には、第19条及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第32条 評議員会は、評議員をもって構成する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

4 評議員会は、この寄附行為の定めるもののほか理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。

5 評議員会には、第27条から第30条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第6章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、岩手県知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 本会は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、岩手県知

事の承認を得て、解散することができる。

(残余財産の処分)

第35条 本会が解散の時に有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、岩手県知事の許可を得て、本会と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

第7章 事務局

(設置等)

第36条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(備付け書類及び帳簿)

第37条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事、評議員及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第8章 補 則

(委 任)

第38条 この寄附行為に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この法人の設立当初の役員は、第13条第2項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによるものとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、昭和44年9月30日までとする。
- 2 この法人の設立初年度及び次年度の事業計画及び収支予算は、第10条及び第20条第1号の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の会計年度は、第12条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和44年9月30日までとする。
- 4 この寄附行為の変更は、岩手県知事の承認のあった日(平成21年9月3日)から施行する。

改正 昭和48年1月26日
" 昭和49年10月7日
" 昭和50年5月17日
" 昭和52年10月5日

改正 昭和54年 6月14日
" 昭和56年 8月 1日
" 昭和57年 6月17日
" 昭和60年 6月13日
" 昭和61年 6月 4日
" 平成 3年 8月 5日
" 平成 7年 6月16日
" 平成12年 2月 1日
" 平成15年 9月22日
" 平成16年 8月 6日
" 平成21年 9月 3日

財団法人岩手県民共済会 役員名簿

2011年7月22日現在

役職名	区分	氏名	所属団体名
理事長	非常勤	菅生 哲修	岩手開発鉄道労働組合
専務理事	常勤	浦山 正年	財団法人国労会館盛岡地方部
理事	非常勤	柏 英壽	エヌティティ労働組合東北総支部岩手分会
理事	非常勤	小山 剛史	岩手県交通労働組合
理事	非常勤	千葉 伸行	東北電力労働組合岩手県本部
理事	非常勤	工藤 和男	岩手中央タクシー労働組合
理事	非常勤	高橋 克公	岩手県学校生活協同組合
理事	非常勤	上田 高	岩手県高等学校教職員組合
理事	非常勤	照井 欣也	東日本旅客鉄道労働組合盛岡地方本部
理事	非常勤	下野 剛	全日通労働組合岩手支部
理事	非常勤	野中 靖志	自治労共済岩手県支部
監事	非常勤	下斗米 義孝	東北労働金庫岩手県本部
監事	非常勤	小野 務	社団法人岩手県労働者福祉協議会

第43期[2010年度]事業報告資料

1. 法人の概況

(1) 名 称 財団法人 岩手県民共済会 (通称・ハピネス共済会)

(2) 設立年月日 昭和44年2月6日

(3) 寄附行為に定める目的

(目的) 寄附行為第3条

本会は、地域住民の消費生活、福利厚生に関する諸問題を調査研究し、健康で文化的な生活を営むことのできる社会環境を育成し、公益福祉に寄与することを目的とする。

(4) 所管官庁に関する事項 当会の監督官庁は岩手県環境生活部県民生活センターである。

(5) 事務所の所在地 岩手県盛岡市山王町10番6号

(6) 役員に関する事項

NO	役職名	氏 名	所 属 団 体 名
1	理 事 長	菅 生 哲 修	岩手開発鉄道労働組合
2	専務理事(常勤)	浦 山 正 年	財団法人国労会館盛岡地方部
3	理 事	小水内 長 功	全日通労働組合岩手支部
4	理 事	柏 英 壽	エヌティティ労働組合東北総支部岩手分会
5	理 事	小 山 剛 史	岩手県交通労働組合
6	理 事	千 葉 伸 行	東北電力労働組合岩手県本部
7	理 事	谷 藤 和 彦	新興製作所労働組合
8	理 事	泉 山 忍	東日本旅客鉄道労働組合盛岡地方本部
9	理 事	工 藤 和 男	岩手中央タクシー労働組合
10	理 事	高 橋 克 公	岩手県学校生活協同組合
11	理 事	盛 田 明 広	自治労共済岩手県支部
12	理 事	上 田 高	岩手県高等学校教職員組合
13	監 事	佐々木 誠 志	社団法人岩手県労働者福祉協議会
14	監 事	下斗米 義 孝	東北労働金庫岩手県本部

(7) 職員に関する事項 男女別の職員数、勤続年数は次のとおりである。

区 分	男	女	計又は平均
職 員 数	7人	5人(パート3含む)	12人
平均年齢	46歳	51歳	47歳
平均勤続年数	22年	9年	17年

(8) 許認可に関する事項 特になし。

(9) 出資金の状況 第43期末残高は東北労働金庫他3件への出資金、21,811,000円である。期中の増加及び減少はない。

(10) 保有有価証券の状況 第43期末残高はない。

(11) 株式の保有状況 公益法人指導監督基準に基づく報告すべき株式の保有はない。

2. 機関会議等執行状況

(1) 評議員会

「第40回評議員会」

2010年7月23日(金) 午前10時30分

議題

1. 第42期[2009年度]事業報告及び決算報告承認について
2. 第43期[2010年度]事業計画及び収支予算承認について
3. 第43期[2010年度]借入限度額について
4. 役員の辞任に伴う補充選出について
5. その他

(2) 理事会

「第293回通常理事会」

2010年6月2日(水) 午前10時30分

議題

1. 第42期[2009年度]決算対策について
2. 第43期[2010年度]事業計画の策定について
3. 共済契約の移行措置に関する対応について
4. 評議員の辞任申出の対応について

「第294回通常理事会」

2010年7月7日(水) 午前10時30分

議題

1. 第42期[2009年度]事業報告及び決算報告承認について
2. 第42期[2009年度]決算監査報告承認について
3. 第43期[2010年度]事業計画及び収支予算承認について
4. 第43期[2010年度]借入限度額について
5. 役員の辞任及び補充役員の推薦について
6. 第40回評議員会の議案について
7. 第40回評議員会の議事運営について
8. 臨時休業について

「第295回臨時理事会」

2010年7月23日(金) 午後0時10分

議題

1. 専門委員会の所属構成について
2. 退任役員への贈呈記念品について

「第296回通常理事会」

2010年9月3日(金) 午後4時

議題

1. 共済契約の移行措置に関する対応について

2. 岩手県への指導要請について
3. 評議員の辞任申出の対応について

「第297回通常理事会」

2010年12月1日(水) 午前10時30分

議題

1. 改正保険業法の一部改正に伴う対応について

「第298回通常理事会」

2011年2月2日(水) 午前10時30分

議題

1. 第43期[2010年度]上半期事業報告及び決算報告承認について
2. 第43期[2010年度]上半期決算監査報告承認について
3. 評議員選考委員会及び役員推薦委員会の設置について

「第299回通常理事会」

2011年4月6日(水) 午前11時

議題

1. 第43期[2010年度]決算処理について
2. 第44期[2011年度]暫定収支予算承認について
3. 職員労働組合からの要求事項の対応について
4. 評議員の選考について
5. 役員の推薦について
6. 東日本大震災への義援金について

3. 共済事業の状況

共済の概況

(1) 契約保有の状況

医療共済

「主契約」¹の保有状況は次のとおりです。

¹「主契約」：特約加入を除いた契約

医療共済合計では 18,660件 82,540口で、前年度末より 1,671件 7,633口の減少となりました。純増減率は、件数比 -8.2%、口数比 -8.4%となっています。

医療共済ハピネスは 14,725件 69,976口で、前年度末より 1,464件 7,050口の減少となりました。純増減率は、件数比 -9.0%、口数比 -9.1%となっています。

個人種目のうち新三種目²は

²「新三種目」：「新しいぶき」「タス+かるじゃ」「万が1/2」

1,737件 8,482口で、前年度末より 48件 139口の増加となりました。

純増減率は、件数比 2.8%、口数比 1.6%となっています。

【主契約保有状況】

(単位：件、口)

種 目	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
合 計	18,660	82,540	20,331	90,173	-1,671	-7,633
医療共済ハピネス	14,725	69,976	16,189	77,026	-1,464	-7,050
J P U 医療共 済	1,618	1,618	1,728	1,728	-110	-110
新三種目計	1,737	8,482	1,689	8,343	48	139
他の個人種目 計	580	2,464	725	3,076	-145	-612

火災共済

満期金付火災共済は 988件 69,038口で、前年度末より 327件 22,583口の減少となりました。なお、再共済対象外契約は 421件 28,376口となりました。

団体一律型火災共済は 686件 3,370口で、前年度末より 39件 261口の減少となりました。

組織包括型火災共済は 29 契約 19,251 口で、前年度末より 19 契約 7,028 口の減少となりました。

【契約保有状況】

(単位：件、口)

種 目	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
満期金付火災共済	988	69,038	1,315	91,621	-327	-22,583
(再掲)再共済対象外	421	28,376	397	27,265	24	1,111
団体一律火災共済	686	3,370	725	3,631	-39	-261
組織包括火災共済	(29 契約)	19,251	(48 契約)	26,279	(-19 契約)	-7,028

(2) 共済金給付の状況

共済合計の共済金給付は 137,033 千円で、前年度に比べ 25,929 千円の減少となりました。増減率は -15.9%となっています。

医療共済の共済金給付は 136,097 千円で、前年度に比べ 26,238 千円の減少となりました。増減率は -16.1%となっています。

火災共済の共済金給付は 936 千円で、前年度に比べ 308 千円の増加となりました。増減率は 49.1%となっています。

なお、受入再共済金額は 782 千円で、前年度に比べ 308 千円の増加となりました。

【共済金給付状況】

(単位：件、円)

種 目	当年度		前年度		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合 計	3,739	137,033,512	3,972	162,963,094	-233	-25,929,582
医療共済	3,733	136,097,512	3,965	162,335,694	-232	-26,238,182
火災共済	6	936,000	7	627,400	-1	308,600

(火災共済 受入再共済金額 当年度 782,000 円、前年度 253,000 円)

(3) 正味給付率の状況

備考	「正味給付率」：保有契約の、「純掛金充当額」に対する「純掛金対応支払共済金額」の割合 「純掛金充当額」：保有契約の、「払戻積立掛金、付加掛金、異常危険準備掛金、危険準備掛金、健康祝給付掛金」を除く、平年の共済金の支払いにあてられるべき「純掛金」の額 「純掛金対応支払共済金額」：支払った「共済金」のうち、「健康祝共済金」を除く「共済金」の額
----	--

共済合計の正味給付率は 58.4%で、前年度に比べ 6.1ポイントの減少となりました。

医療共済の正味給付率は 60.1%で、前年度に比べ 6.9ポイントの減少となりました。

火災共済の正味給付率は 11.5%で、前年度に比べ 5.3ポイントの増加となりました。

【正味給付率状況】

種 目	当年度	前年度	増減
合 計	58.4%	64.5%	-6.1ポイント
医療共済	60.1%	67.0%	-6.9ポイント
火災共済	11.5%	6.2%	5.3ポイント

参考【正味給付率の推移】

種 目	当年度(43期)	前年度(42期)	(41期)	(40期)	(39期)
合 計	58.4%	64.5%	70.2%	63.1%	74.5%
医療共済	60.1%	67.0%	65.7%	65.4%	77.1%
火災共済	11.5%	6.2%	177.5%	8.8%	13.6%

共済種目別の状況

(1) 契約保有の状況

医療共済

団体医療共済「医療共済ハピネス」

ア) 団体数

保有	当年度末	前年度末	純増減
団体数	376	402	-26

イ) 基本契約

基本契約 保有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本人	8,572	40,404	9,388	44,324	-816	-3,920
家族	6,153	29,572	6,801	32,702	-648	-3,130
合計	14,725	69,976	16,189	77,026	-1,464	-7,050

ウ) 傷害特約

傷害特約 保有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本人	5,327	26,878	5,835	29,714	-508	-2,836
家族	3,937	19,526	4,379	21,964	-442	-2,438
合計	9,264	46,404	10,214	51,678	-950	-5,274

エ) 通院特約

通院特約 保有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本人	458	1,025	529	1,090	-71	-65
家族	164	368	172	379	-8	-11
合計	622	1,393	701	1,469	-79	-76

オ) 死亡特約

死亡特約 保有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本人	4,814	8,009	5,203	8,654	-389	-645

団体通院付医療共済「JPU岩手医療共済」

保有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本人	761	761	800	800	-39	-39
家族	857	857	928	928	-71	-71
合計	1,618	1,618	1,728	1,728	-110	-110

新移行医療共済「新しいびき」

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	979	4,754	938	4,589	41	165
家 族	509	2,306	479	2,218	30	88
合 計	1,488	7,060	1,417	6,807	71	253

長期医療共済「タス+かるじゃ」

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	109	635	110	643	-1	-8
家 族	112	647	120	683	-8	-36
合 計	221	1,282	230	1,326	-9	-44

通院特約付医療共済「万が1/2」

ア) 基本契約

基本契約 保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	19	95	22	110	-3	-15
家 族	9	45	20	100	-11	-55
合 計	28	140	42	210	-14	-70

イ) 通院特約

通院特約 保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	6	6	7	7	-1	-1
家 族	3	3	7	7	-4	-4
合 計	9	9	14	14	-5	-5

個人医療共済「ファミリー医療共済」

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	236	995	278	1,179	-42	-184
家 族	147	638	206	901	-59	-263
合 計	383	1,633	484	2,080	-101	-447

移行医療共済「いびき」

ア) 基本契約

基本契約 保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	125	549	141	619	-16	-70
家 族	60	236	69	274	-9	-38
合 計	185	785	210	893	-25	-108

イ) 傷害特約

傷害特約 保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	96	399	104	430	-8	-31
家 族	48	197	53	219	-5	-22
合 計	144	596	157	649	-13	-53

退職医療共済「シルバーライフ」

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	5	15	17	51	-12	-36
家 族	2	6	9	27	-7	-21
合 計	7	21	26	78	-19	-57

傷害入院共済「個人傷害共済」

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
本 人	3	15	3	15	0	0
家 族	2	10	2	10	0	0
合 計	5	25	5	25	0	0

火災共済

満期金付火災共済

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
団体契約	103	3,641	145	5,502	-42	-1,861
個人契約	885	65,397	1,170	86,119	-285	-20,722
合 計	988	69,038	1,315	91,621	-327	-22,583
*1	421	28,376	397	27,265	24	1,111

*1：(再掲)再共済対象外契約

団体一律型火災共済

保 有	当年度末		前年度末		純増減	
	件数	口数	件数	口数	件数	口数
団体一律	686	3,370	725	3,631	-39	-261

組織包括型火災共済

保 有	当年度末			前年度末			純増減		
	団体数	契約数	口数	団体数	契約数	口数	団体数	契約数	口数
組織包括	17	29	19,251	25	48	26,279	-8	-19	-7,028

(2) 共済金給付の状況

医療共済

団体医療共済「医療共済八ピネス」

ア) 合計

給付	当年度	前年度	増減
件数	769	846	-77
金額	90,710,632	113,401,082	-22,690,450
正味給付率	54.6%	62.5%	-7.9ポイント

イ) 基本契約

給付	当年度	前年度	増減
件数	661	734	-73
金額	74,894,582	89,333,082	-14,438,500
正味給付率	53.2%	58.1%	-4.9ポイント

ウ) 傷害特約

給付	当年度	前年度	増減
件数	54	65	-11
金額	5,935,000	15,968,000	-10,033,000
正味給付率	29.1%	70.9%	-41.8ポイント

工) 通院特約

給付	当年度	前年度	増減
件数	19	19	0
金額	331,050	250,000	81,050
正味給付率	22.9%	16.1%	6.8ポイント

才) 死亡特約

給付	当年度	前年度	増減
件数	35	28	7
金額	9,550,000	7,850,000	1,700,000
正味給付率	274.1%	209.6%	64.5ポイント

団体通院付医療共済「JPU岩手医療共済」

給付	当年度	前年度	増減
件数	2,628	2,744	-116
金額	10,646,800	10,678,000	-31,200
正味給付率	111.4%	104.8%	6.6ポイント

新移行医療共済「新しいびき」

給付	当年度	前年度	増減
件数	220	209	11
金額	24,862,050	25,235,150	-373,100
正味給付率	69.0%	77.5%	-8.5ポイント

長期医療共済「タス+かるじゃ」

給付	当年度	前年度	増減
件数	10	16	-6
金額	1,171,000	1,730,700	-559,700
正味給付率	42.3%	62.9%	-20.6ポイント

通院特約付医療共済「万が1/2」

ア) 基本契約

給付	当年度	前年度	増減
件数	22	53	-31
*2	15	45	-30
金額	751,000	1,787,000	-1,036,000
*2	300,000	900,000	-600,000
正味給付率	*2除 60.2%	*2除 90.6%	-30.4ポイント

*2：(再掲)健康祝共済金

イ) 通院特約

給付	当年度	前年度	増減
件数	21	30	-9
金額	73,980	92,780	-18,800
正味給付率	126.5%	57.9%	68.6ポイント

個人医療共済「ファミリー医療共済」

給付	当年度	前年度	増減
件数	31	35	-4
金額	3,854,000	6,662,732	-2,808,732
正味給付率	56.8%	79.8%	-23.0ポイント

移行医療共済「いびき」

給付	当年度	前年度	増減
件数	27	23	4
金額	3,575,050	2,275,150	1,299,900
正味給付率	94.7%	54.1%	40.6ポイント

退職医療共済「シルバーライフ」

給付	当年度	前年度	増減
件数	5	9	-4
金額	453,000	473,100	-20,100
正味給付率	252.3%	132.6%	119.7ポイント

傷害入院共済「個人傷害共済」

給付	当年度	前年度	増減
件数	0	0	0
金額	0	0	0
正味給付率	0%	0%	0ポイント

火災共済(合計)

給付	当年度	前年度	増減
件数	6	7	-1
金額	936,000	624,400	308,600
正味給付率	11.5%	6.2%	5.3ポイント

(3) 満期金・解約金返戻の状況

医療共済

新移行医療共済「新しいぶき」

解約金	当年度	前年度	増減
件数	68	64	4
金額	2,626,000	1,588,000	1,038,000

長期医療共済「タス+かるじゃ」

解約金	当年度	前年度	増減
件数	11	21	-10
金額	306,000	496,000	-190,000

退職医療共済「シルバーライフ」

解約金	当年度	前年度	増減
件数	2	0	2
金額	73,500	0	73,500

無事故	当年度	前年度	増減
件数	8	5	3
金額	395,373	222,640	172,733

火災共済

満期金付火災共済

満期金	当年度	前年度	増減
件数	332	277	55
金額	154,544,560	112,037,210	42,507,350

解約金	当年度	前年度	増減
件数	31	32	-1
金額	10,399,577	7,608,771	2,790,806

団体一律型火災共済

満期金	当年度	前年度	増減
件数	34	0	34
金額	1,421,700	0	1,421,700

解約金	当年度	前年度	増減
件数	31	37	-6
金額	627,000	732,000	-105,000

組織包括型火災共済

満期金	当年度	前年度	増減
件数	(20 契約)	(2 契約)	(18 契約)
金額	87,120,232	19,855,672	67,264,560

解約金	当年度	前年度	増減
件数	(0 契約)	(2 契約)	(-2 契約)
金額	0	8,785,998	-8,785,998

第43期[2010年度]決算報告書

1. 貸借対照表総括表 (2011年5月31日現在)

科 目	一般会計	特別会計 山王部門	特別会計 会館部門	内部取引消去	合 計
資産の部					
1. 流動資産					
現金	478,711	139,667	0		618,378
当座預金	0	0	0		0
普通預金	170,270,942	9,085,675	8,599,652		187,956,269
通知預金	0	0	0		0
定期預金	480,000,000	0	0		480,000,000
定期積金	0	0	0		0
郵便振替貯金	3,452,157	0	0		3,452,157
立替金	0	2,700	0		2,700
売掛金	0	148,225	0		148,225
仮払金	0	0	0		0
前払金	0	0	0		0
未収金	0	534,681	254,845		789,526
前払費用	0	515,200	221,000		736,200
短期貸付金	0	0	0		0
有価証券	0	0	0		0
支払手付金	0	0	0		0
流動資産合計	654,201,810	10,426,148	9,075,497	0	673,703,455
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	100,000,000	0	0		100,000,000
投資有価証券	0	0	0		0
基本財産合計	100,000,000	0	0	0	100,000,000
(2) 特定資産					
異常危険準備預金	200,000,000	0	0		200,000,000
異常危険準備有価証券	0	0	0		0
危険準備預金	0	0	0		0
危険準備有価証券	0	0	0		0
火災共済払戻積立預金	10,000,000	0	0		10,000,000
火災共済払戻積立有価証券	0	0	0		0
健康祝給付準備預金	0	0	0		0
健康祝給付準備有価証券	0	0	0		0
退職給付引当預金	16,000,000	0	0		16,000,000
退職給付引当有価証券	0	0	0		0
機械化引当預金	0	0	0		0
修繕引当預金	0	0	0		0
減価償却引当預金	0	0	0		0
減価償却引当有価証券	0	0	0		0
設立記念事業引当預金	2,000,000	0	0		2,000,000
設立記念事業引当有価証券	0	0	0		0
公益法人制度改革等引当預金	0	0	0		0
公益法人制度改革等引当有価証券	0	0	0		0
公益福祉事業基金預金	7,000,000	0	0		7,000,000
公益福祉事業基金有価証券	0	0	0		0
特定資産合計	235,000,000	0	0	0	235,000,000
(3) その他固定資産					
土地	175,604,300	354,623,352	0		530,227,652
建物	472,402	140,872,225	229,230,841		370,575,468
建物付属設備	0	14,131,233	9,880,761		24,011,994
構築物	77,327	860,986	1,617,353		2,555,666
建設仮勘定	0	0	0		0
公共的施設	0	0	14,554		14,554
車両運搬具	209,466	0	0		209,466
什器備品	1,042,708	794,318	102,408		1,939,434
機械装置	0	1,033,223	0		1,033,223
一括償却資産	0	0	0		0
電話加入権	242,900	469,984	239,100		951,984
ソフトウェア	1,052,450	0	0		1,052,450
出資金	21,811,000	0	0		21,811,000
差入保証金	0	16,000	0		16,000
長期前払費用	0	0	0		0
長期貸付金	0	0	0		0
役員貸付金	29,154,114	0	0		29,154,114
山王部門貸付金	505,000,000	0	0	505,000,000	0

科 目	一般会計	特別会計 山王部門	特別会計 会館部門	内部取引消去	合 計
会館部門貸付金	195,000,000	0	0	195,000,000	0
山王部門元入金	25,000,000	0	0	25,000,000	0
会館部門元入金	47,471,260	0	0	47,471,260	0
投資有価証券	0	0	0		0
その他固定資産合計	1,002,137,927	512,801,321	241,085,017	772,471,260	983,553,005
固定資産合計	1,337,137,927	512,801,321	241,085,017	772,471,260	1,318,553,005
資産合計	1,991,339,737	523,227,469	250,160,514	772,471,260	1,992,256,460
負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	0	0		0
仮受金	180,000	0	0		180,000
未払金	45,500	0	218,700		264,200
未払法人税等	0	36,000	36,000		72,000
預り金	494,174	21,900	94,870		610,944
前受金	0	1,345,075	899,000		2,244,075
未払費用	0	0	0		0
火災共済支払備金	0	0	0		0
医療共済支払備金	2,078,850	0	0		2,078,850
火災共済未経過共済掛金	13,650,598	0	0		13,650,598
医療共済未経過共済掛金	27,309,616	0	0		27,309,616
短期借入金	0	0	0		0
流動負債合計	43,758,738	1,402,975	1,248,570	0	46,410,283
2. 固定負債					
(1) 特定負債					
火災共済異常危険準備金	68,486,160	0	0		68,486,160
医療共済異常危険準備金	415,656,277	0	0		415,656,277
互助会共済異常危険準備金	0	0	0		0
医療共済危険準備金	110,366,611	0	0		110,366,611
火災共済払戻積立金	641,412,003	0	0		641,412,003
医療共済健康祝給付準備金	1,297,284	0	0		1,297,284
退職給付引当金	43,936,443	0	0		43,936,443
機械化引当金	0	0	0		0
修繕引当金	0	0	0		0
設立記念事業引当金	2,000,000	0	0		2,000,000
公益法人制度改革等引当金	30,000,000	0	0		30,000,000
公益福祉事業基金	199,000,000	0	0		199,000,000
特定負債合計	1,512,154,778	0	0	0	1,512,154,778
(2) その他固定負債					
長期借入金	0	0	0		0
一般会計借入金	0	505,000,000	195,000,000	700,000,000	0
一般会計元入金	0	25,000,000	47,471,260	72,471,260	0
受入敷金	0	5,802,000	2,099,000		7,901,000
受入保証金	0	0	0		0
その他固定負債合計	0	535,802,000	244,570,260	772,471,260	7,901,000
固定負債合計	1,512,154,778	535,802,000	244,570,260	772,471,260	1,520,055,778
負債合計	1,555,913,516	537,204,975	245,818,830	772,471,260	1,566,466,061
正味財産の部					
1. 指定正味財産	3,000,000	0	0		3,000,000
2. 一般正味財産	432,426,221	13,977,506	4,341,684		422,790,399
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産合計	435,426,221	13,977,506	4,341,684	0	425,790,399
負債及び正味財産合計	1,991,339,737	523,227,469	250,160,514	772,471,260	1,992,256,460